

二戸がしきたり

令和5年7月7日発行

no. 3



発行元
岩手河川国道事務所
二戸国道維持出張所
〒028-6103
二戸市石切所字荒瀬72-1
TEL:0195-23-3366

特殊車両の指導・取締りを実施しました



高さの計測



長さの計測

令和5年6月28日(水)、一般国道4号・奥中山防災ステーションにおいて、二戸警察署のご協力のもと「特殊車両指導・取締り」を実施しました。

特殊車両（道路の構造による限度を超える車両）の通行には道路管理者の許可が必要です。無許可や許可条件に違反した特殊車両の走行は、路面や橋など道路構造物の劣化を早めたり、重大な事故を引き起こす可能性があります。



重量計測

今回の取締りは道路の保全や危険防止を未然に図り、違反車両に対し是正指導を行うことを目的に実施したものです。

この日は、NEXCO東日本盛岡管理事務所と合同で取締りを行いました。NEXCO東日本は「一戸・IC」において実施しました。

※ 掲載の写真は作業状況を写したもので、違反車両と関連するものではありません。

😊【無事故“5,000日”を達成】

令和5年7月6日(木)をもって無事故 5,000日を達成しました。平成21年10月27日から数え13年9ヶ月弱。安全第一を最優先に工事を進めて参りました。工事の形態も、一般車両を通しながらの作業、高所作業、冬期の除雪作業など、多種にわたります。

今まで工事を行ってきた方々の素晴らしい成果といえます。これからも無事故を継続していくために引き続き安全管理に取り組んで参ります。

